

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

株式会社トラスト

代表取締役社長 伊 藤 誠 英

## 第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成22年6月24日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成22年6月25日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 愛知県名古屋市中区錦三丁目23番3号<br>名古屋国際ホテル 2F 紅梅の間<br><u>（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）</u>   |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第22期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）<br>事業報告及び連結計算書類報告並びに会計監査人及び監査役会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第22期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）<br>計算書類報告の件 |
| 決議事項<br>議 案     | 取締役3名選任の件   |

以 上

（お願い）

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類並びに添付書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.trust-ltd.co.jp/>)において、掲載することによりお知らせいたします。

# 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

## I 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な景気後退局面から経済政策等の実施により景気回復の兆しが見られるものの、雇用・所得環境の悪化に伴う個人消費の低迷に加え、デフレの進行等もあり引き続き厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のなか、当社グループは、平成21年10月1日にJ-netレンタリース株式会社を子会社化(平成21年9月7日公表)いたしました。子会社化により事業拡大を図るとともに、国内売上高割合の向上により、為替の影響を受けにくい収益体制を構築いたしました。また、中古車輸出事業におきましては、グループシナジーにより収益率の向上を図ることができました。

その結果、当連結会計年度における業績は、売上高5,108百万円、営業利益408百万円、経常利益435百万円、当期純利益176百万円となりました。

なお、事業別の業績は次のとおりであります。

(中古車輸出事業)

中古車輸出業界におきましては、金融危機による円高及び個人消費の低迷、一部の国における輸入規制の強化により、業界全体での輸出台数は前年同期に比べ約40%減少しております。

このような厳しい経営環境に対応するべく、国内中古車事業者との関係強化により、従来、仕入が困難であったトラックや特殊車輛及び高額車輛等の安定的な仕入れが可能となり、商品ラインアップを拡充することができました。

また、平成22年2月にWEBサイトをリニューアルオープンいたしました。WEBサイト上での会員登録機能の追加により、顧客においては利便性が向上し、当社においては会員専用ページを使った情報発信や会員特典の付与等による顧客の囲い込みを実現いたしました。また、会員情報の分析により、より効率的なマーケティングが可能となりました。

上記の施策実績等により、当社グループの輸出台数は7,466台と前年同期に比べ304台増加し、シェア拡大を図ることができました。しかしながら、ドル換算レートの年間平均が93.04円と前年同期に比べ8.89円の円高となり、販売単価は低下いたしました。

その結果、当連結会計年度における売上高は3,513百万円、営業利益は178百万円となりました。

(レンタカー事業)

昨年春よりスタートした「高速道路休日特別割引(上限1,000円)」等により、個人向けを中心とする需要が大幅に増加いたしました。また、自動車ディーラーとの取引関係強化及びリコールの増加や前年に比べ降雪量が多かった影響等により、代車利用目的のレンタル売上が増加いたしました。

さらに、当連結会計年度において、直営店としてのJネットレンタカー豊田梅坪駅前店、FC店としての富山駅前店及び金沢駅前店等を新規出店し、直営店、FC店ともに個人・法人・損害保険会社向けのエリア拡大により、稼働台数の増加に繋がりました。期末における直営店並びにFCの総店舗数は74店、保有台数も6,596台(FC店を含む。)となり、今後の拡販体制の整備を進めております。

その結果、当連結会計年度における売上高は1,595百万円、営業利益は229百万円となりました。

なお、当社グループは当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、連結経営成績につきましては、前年同期との比較は行っておりません。

## 2. 設備投資等の状況及び資金調達の状況

当連結会計年度において、885百万円の設備投資を実施しました。その主な内容はレンタカー車輛の取得によるものであります。

## 3. 対処すべき課題

当社グループは、厳しい経済環境のなか、以下の課題に対して施策を実施してまいります。

(中古車輸出事業)

### ① 売上高の拡大

中古車輸出業界において競争が激化しているなか、当社グループといたしましては、異なる販売経路を持つ国内外の企業との業務提携により、販売協力体制を強化し、売上高の拡大を図ってまいります。

### ② 仕入価格の抑制及び車輛ラインアップの多様化

為替変動により利益率が低下し、顧客ニーズが多様化しているなか、当社グループといたしましては、グループ企業である新車ディーラー及びその他の中古車ディーラーとの取引関係強化及び新規開拓により仕入価格を抑制するとともに、販売車輛のラインアップの拡充を図ってまいります。

(レンタカー事業)

### ① 個人顧客の獲得

レンタル車輛の稼働率が最大の経営課題となっているなか、当社グループといたしましては、駅前等の好立地に出店又は移転することにより、個人顧客の獲得を行い、稼働率の向上を図ってまいります。

## ② 電気自動車への対応

今後、プラグインハイブリッド車及び電気自動車の急速な普及により、在庫車両の入替え、急速充電器等の設備投資が必要となる可能性が高まっております。当社グループといたしましては、その様な状況に合わせたビジネスモデルの策定、設備投資に向けた財務体質の改善を図ってまいります。

## 4. 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第19期 (平成19年3月期)	第20期 (平成20年3月期)	第21期 (平成21年3月期)	第22期 (当連結会計年度 平成22年3月期)
売上高	(百万円)	4,108	4,311	—	5,108
経常利益	(百万円)	652	259	—	435
当期純利益	(百万円)	292	5	—	176
1株当たり当期純利益	(円)	1,072.39	20.81	—	678.10
総資産額	(百万円)	4,888	4,564	—	9,767
純資産額	(百万円)	3,246	3,127	—	3,448

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 平成20年3月期において在外子会社 AMANA SHIPHOLDING S.A. 及び TRUST AMERICAS INCORPORATED、VA 1 号投資事業有限責任組合を連結の範囲から除外しております。  
 3. 平成22年3月期において、J-net レンタリース株式会社を株式の取得により子会社化し、新たに連結の範囲に含めております。

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

項目	期別	第19期 (平成19年3月期)	第20期 (平成20年3月期)	第21期 (平成21年3月期)	第22期 (当期) (平成22年3月期)
売上高	(百万円)	4,119	4,278	3,937	3,463
経常利益	(百万円)	722	365	314	248
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	362	△81	113	145
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	1,326.75	△298.84	419.82	557.72
総資産額	(百万円)	4,954	4,564	4,078	3,970
純資産額	(百万円)	3,317	3,127	3,136	3,229

- (注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

## 5. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社は、VTホールディングス株式会社で、同社は当社の株式を189,805株（議決権比率79.0%（うち間接議決権比率5.6%））保有しております。また、当社と同社において役員の兼任は4名となっております。

### ② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
J-netレンタリース株式会社	60,000千円	50.9%	レンタカー事業

(注) 当社は、平成21年10月1日付でJ-netレンタリース株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。

## 6. 主要な事業内容

### (中古車輸出事業)

主にインターネットを通じて世界各国に中古自動車及び自動車部品の輸出版売を行っております。

### (レンタカー事業)

主にレンタカーサービス及び自動車リースサービスの提供を行っております。

## 7. 主要な営業所及び工場

### ① 当社

本社 愛知県名古屋市中区  
ストックヤード 愛知県名古屋港区

### ② 子会社

本社 愛知県名古屋市東区  
営業所 全国74店舗（FC店舗含む）

## 8. 使用人の状況

### ① 企業集団の使用人の状況

従業員数
108名

(注) 1. 従業員数には使用人兼取締役3名は含んでおりません。  
2. 従業員数には他社への出向者及び臨時従業員158名は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
44名	1名減	34.4歳	3.1年

- (注) 1. 従業員数には使用人兼務取締役及び臨時従業員6名は含んでおりません。  
 2. 従業員数にはJ-netレンタリース株式会社からの出向者が含まれております。

9. 主要な借入先

(中古車輸出事業)

借入先	借入残高
株式会社十六銀行	400百万円

(レンタカー事業)

借入先	借入残高
りそな銀行	500百万円
静岡岡銀 行	500百万円
中央三井信託銀行	300百万円

## II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 1,000,000株
2. 発行済株式の総数 281,500株
3. 株 主 数 4,206名
4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
VTホールディングス株式会社	189,805	73.34
株式会社アーキッシュギャラリー	14,635	5.65
森元日出男	2,100	0.81
三木谷晴子	1,225	0.47
篠田和幸	1,000	0.38
北野雅也	943	0.36
坂本博	788	0.30
宗教法人即成寺	600	0.23
玉城正行	500	0.19
中島和信	420	0.16

(注) 当社は自己株式22,731株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### Ⅲ 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊 藤 誠 英	VTホールディングス株式会社 専務取締役 株式会社VTキャピタル 代表取締役 Eーエスコ株式会社 代表取締役 HDアセットマネジメント株式会社 代表取締役 EーF O U R株式会社 代表取締役 株式会社ホンダカーズ東海 取締役 静岡日産自動車株式会社 取締役 エルシーアイ株式会社 取締役 VTインターナショナル株式会社 取締役 J-net レンタリース株式会社 取締役 ピーシーアイ株式会社 取締役 株式会社アーキッシュギャラリー 取締役
取 締 役	横 井 大樹郎	営業部長
取 締 役	伊 藤 和 繁	管理部長
監査役(常勤)	工 藤 吉之助	VTホールディングス株式会社 監査役
監 査 役	柴 田 和 範	VTホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社ホンダカーズ東海 監査役 静岡日産自動車株式会社 監査役 公認会計士
監 査 役	鹿 倉 祐 一	VTホールディングス株式会社 社外監査役 株式会社アーキッシュギャラリー 監査役 弁護士

- (注) 1. 監査役柴田和範氏及び鹿倉祐一氏は社外監査役であります。  
 2. 監査役柴田和範氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。  
 3. 監査役鹿倉祐一氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。  
 4. 当事業年度中の役員の異動  
 ① 工藤吉之助氏は平成21年6月25日開催の第21期定時株主総会において、監査役に選任され、就任いたしました。  
 ② 監査役齋藤脩氏は平成21年6月25日開催の第21期定時株主総会の終結の時をもって退任いたしました。

#### 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取 締 役	3名	23,790千円
監 査 役	3名	3,600千円
(うち社外監査役)	1名	600千円

- (注) 1. 上記の監査役の支給人員には、平成21年6月25日開催の第21期定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。なお、無報酬の監査役1名が在任しております。  
 2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額15,495千円を支払っております。



## IV 社外役員に関する事項

### 1. 社外役員に関する事項

監査役 柴田和範

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役柴田和範は、VTホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社ホンダカーズ東海、静岡日産自動車株式会社の監査役を兼任しております。

なお、親会社であるVTホールディングス株式会社は、当社株式数の73.34%を保有する大株主であります。

また、株式会社ホンダカーズ東海と当社との間で事務所賃貸借契約を締結しており、株式会社ホンダカーズ東海及び静岡日産自動車株式会社と当社との間には中古車売買等の取引があります。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

##### (1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は70.5%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から意見を述べております。

##### (2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は75.0%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

個別の責任限定契約の締結はありませんが、当社定款第32条において会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

監査役 鹿倉祐一

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役鹿倉祐一は、VTホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社アーキッシュギャラリーの監査役を兼任しております。

なお、親会社であるVTホールディングス株式会社は、当社株式数の73.34%を保有する大株主であります。

また、株式会社アーキッシュギャラリーと当社との間で事務所賃貸借契約を締結しており、設備の売買等の取引があります。

② 当事業年度における主な活動状況

(1) 取締役会への出席状況及び発言状況

出席率は76.4%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として毎回報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ弁護士としての専門的見地から意見を述べております。

(2) 監査役会への出席状況及び発言状況

出席率は87.5%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外監査役としての立場から意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

個別の責任限定契約の締結はありませんが、当社定款第32条において会社法第426条第1項の規定により、取締役会決議をもって、監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

2. 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
社 外 監 査 役	2名	4,800千円

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 監査法人 東海会計社

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 12,000千円

② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の  
財産上の利益の合計額 12,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

### 3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## VI 業務の適正を確保する体制

### 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、または報告を受ける。取締役は、取締役会の決定事項に基づき、各々の職務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役に報告する。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し、相互に監視する。

### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報・文書（以下、職務執行情報という。）の取り扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理（廃棄を含む。）の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。
- ② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書等の存否及び保存状況を直ちに検索可能とする体制を構築する。
- ③ ②に係る事務は、当該担当役員が所管し、①の検証・見直しの経過、②のデータベースの運用・管理について、定期的を取締役に報告する。

### 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査委員会を設置し、同委員長がその事務を管掌する。
- ② 内部監査委員会は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏なきよう確認し、必要があれば監査方法の改定を行う。

- ③ 内部監査委員会の監査により法令及び定款に対する違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに内部監査委員長及び担当部署長に通報される体制を構築する。
- ④ 内部監査委員会の活動を円滑にするために、関連する規程（与信並びに債権管理規程、経理規程等）、マニュアルなどの整備を各部署に求め、また、内部監査委員会の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちに内部監査委員会に報告するように指導する。

#### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に検査を行う。
- ② 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制を構築する。
- ③ 日常の職務遂行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

#### 5. 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全使用人に法令及び定款の遵守を徹底するため、取締役管理部長を担当役員として、その責任のもと、コンプライアンス・マニュアルを作成するとともに、全使用人が法令及び定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処方法案が担当役員を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。
- ③ 担当役員は、コンプライアンス・マニュアルに従い、担当部署にコンプライアンス責任者、その他必要な人員配置を行い、且つ、コンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、使用人に対して適切な研修体制を構築し、それを通じて使用人に対し内部通報ガイドライン及び内部通報相談窓口の設置等、さらなる周知徹底を図る。

**6. 当社及びその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 内部監査委員会は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査委員会がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社取締役及び担当部署長に報告される体制を構築する。
- ② 当社と親会社及び子会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、内部監査委員会は、親会社の内部監査室及び子会社の内部監査室またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

**7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

- ① 監査役が専任スタッフを求めた場合には、使用人を1名以上配置する。
- ② ①の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係各方面の意見も十分に考慮して決定する。

**8. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とする。

**9. 取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役会又は監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
- ② ①の報告・情報提供としての主なものは、次の通りとする。
  - ・当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ・当社の子会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
  - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
  - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
  - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
  - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付けなお、監査役は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

## 10. その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役が取締役会及び重要な機能会議等に出席する体制を整備すると共に、定期的に代表取締役社長、内部監査委員会及び会計監査人と意見交換する機会を設ける。

## 11. 反社会的勢力排除に関する基本方針

反社会的勢力による被害の防止及び反社会的勢力の排除について、グループ行動規範において「暴力団、総会屋、テロ集団等の反社会的勢力による要求に屈することが、結果的に反社会的な行為を助長することを十分に認識し、反社会的勢力に対しては、全社を挙げて毅然とした態度で臨み、一切の関わりを持たない」旨を規定し、役員及び使用人へ周知徹底する。

反社会的勢力による不当要求等がなされた場合は、管理部を統括部署として必要な対応体制を編成し、顧問弁護士や警察等の外部の専門機関と連携して対応を行う。

## VII 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## VIII 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の伸展状況に応じて配当性向を勘案のうえ、株主に対する積極的な利益還元策を実施することを基本方針としております。

平成22年3月期末における株主配当金につきましては、J-netレンタリース株式会社の子会社化により企業価値が向上していることなどから、普通配当金100円に上場5周年の記念配当100円を加え200円といたしました。また、次期の株主配当金につきましては中間配当金100円、期末配当金100円を予定しております。

なお、配当金支払開始日につきましては、平成22年6月28日（月曜日）を予定しております。

# 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,230,460</b>	<b>流動負債</b>	<b>4,964,189</b>
現金及び預金	960,339	支払手形及び買掛金	119,865
受取手形及び売掛金	355,084	短期借入金	1,300,000
リース債権及びリース投資資産	1,999,250	1年内返済予定の長期借入金	312,000
有価証券	3,842	1年内償還予定の社債	30,000
商品及び製品	441,988	リース債務	2,596,386
原材料及び貯蔵品	10,605	未払法人税等	148,216
繰延税金資産	49,714	賞与引当金	44,649
その他	419,634	その他	413,071
貸倒引当金	△9,998	<b>固定負債</b>	<b>1,354,443</b>
<b>固定資産</b>	<b>5,537,156</b>	社債	140,000
<b>有形固定資産</b>	<b>4,877,933</b>	長期借入金	266,400
建物及び構築物	384,471	リース債務	937,870
機械装置及び運搬具	233,615	役員退職慰勞引当金	2,027
土地	2,765,247	その他	8,145
リース資産	1,468,842	<b>負債合計</b>	<b>6,318,633</b>
建設仮勘定	315	<b>(純資産の部)</b>	
その他	25,441	<b>株主資本</b>	<b>3,257,615</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>203,781</b>	資本金	1,349,000
のれん	108,153	資本剰余金	1,174,800
その他	95,627	利益剰余金	1,352,024
<b>投資その他の資産</b>	<b>455,440</b>	自己株式	△618,209
投資有価証券	285,584	評価・換算差額等	2,819
長期貸付金	2,770	その他有価証券評価差額金	2,819
繰延税金資産	51,988	少数株主持分	188,548
その他	126,323	<b>純資産合計</b>	<b>3,448,983</b>
貸倒引当金	△11,226	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>9,767,616</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,767,616</b>		

# 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,108,833
売 上 原 価		3,446,181
売 上 総 利 益		1,662,651
販売費及び一般管理費		1,254,505
営 業 利 益		408,145
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,329	
受 取 配 当 金	10,286	
受 取 貸 貸 料	71,089	
そ の 他	21,730	108,436
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	30,773	
為 替 差 損	5,430	
不 動 産 貸 貸 原 価	30,311	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,811	
そ の 他	5,529	80,855
経 常 利 益		435,727
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,670	
助 成 金 収 入	10,331	13,001
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	18	
固 定 資 産 除 却 損	4,580	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,097	
貸 倒 損 失	10,519	
そ の 他	2,345	27,561
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		421,167
法人税、住民税及び事業税	99,885	
法 人 税 等 調 整 額	84,397	184,283
少 数 株 主 利 益		60,045
当 期 純 利 益		176,839



## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,227,525	△584,522	3,166,803
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△52,340		△52,340
当期純利益			176,839		176,839
自己株式の取得				△33,686	△33,686
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	124,498	△33,686	90,812
平成22年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,352,024	△618,209	3,257,615

(単位：千円)

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成21年3月31日残高	△30,413	△30,413	-	3,136,390
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△52,340
当期純利益				176,839
自己株式の取得				△33,686
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	33,232	33,232	188,548	221,780
連結会計年度中の変動額合計	33,232	33,232	188,548	312,592
平成22年3月31日残高	2,819	2,819	188,548	3,448,983

## 連結注記表

### <連結計算書類作成のための基本となる重要な事項>

1. 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数及び連結子会社の名称  
連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 J-netレンタリース株式会社  
なお、J-netレンタリース株式会社については、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より新たに連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数  
該当事項はありません。
  - (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称  
J-ウィングレンタリース株式会社  
(持分法を適用しない理由)  
J-ウィングレンタリース株式会社は、利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの  
決算期末の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)  
時価のないもの  
移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

また、レンタカー車輛については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(但し、残価保証がある場合は当該金額)として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれんは、20年間で均等償却しております。

<連結貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額 995,648千円

2. 担保資産

短期借入金500,000千円、長期借入金78,400(1年内返済予定の長期借入金78,400千円)の担保に供しているものは、次のとおりであります。

建物及び構築物	141,546千円
土地	691,014千円
計	832,561千円

3. 財務制限条項

平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約(平成22年3月31日現在借入残高400,000千円)において、下記の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は、各事業年度の末日(中間期を含まない。以下同じ。)において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」(もしあれば)の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。

- (2) 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

#### <連結株主資本等変動計算書に関する注記>

- |  |          |
|--|----------|
| 1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数<br>普通株式                                      | 281,500株 |
| 2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当金の総額  | 52,340千円 |
| 3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が<br>翌連結会計年度となるもの                      | 51,753千円 |
| 4. 当連結会計年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権<br>平成17年7月15日発行決議新株予約権(第三者割当) 普通株式 | 4,500株   |

#### <金融商品に関する注記>

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当社グループは、資金運用については元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、設備投資に必要な資金の一部については、金融機関からの借入等により調達しております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。
- 有価証券及び投資有価証券は、すべてその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。
- 営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。
- 借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、その償還日は、リース債務の一部を除き決算日後5年以内に到来いたします。また、一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び貸付金について、与信並びに債権管理規程、貸付金規程に従い、相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

#### ② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、有価証券及び投資有価証券について、有価証券管理規程に従い、適宜、時価の状況把握及び事実上の必要性の検討を行っております。また、連結子会社におきましても同様の管理を行っております。

#### ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社において資金繰計画表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末において、特定の大口顧客はなく、信用リスクの集中は少ないと考えております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照下さい。)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	960,339	960,339	—
(2) 受取手形及び売掛金	355,084	355,084	—
(3) リース債権及びリース投資資産	1,999,250	2,045,965	46,715
(4) 有価証券及び投資有価証券	252,517	252,517	—
(5) その他(流動)	101,138	101,138	—
資産計	3,668,330	3,715,045	46,715
(1) 支払手形及び買掛金	119,865	119,865	—
(2) 短期借入金	1,300,000	1,300,000	—
(3) リース債務	3,534,257	3,469,231	△65,026
(4) 社債	170,000	171,789	1,789
(5) 長期借入金	578,400	578,400	—
負債計	5,702,523	5,639,286	△63,237

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(5) その他(流動)

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価については、受取リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額については、支払元本相当額または支払リース料総額によっているため、差額が生じております。

#### (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、次の通りであります。

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,264	703	560
その他	49,383	39,389	9,993
小計	50,647	40,092	10,554
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	221	270	△48
その他	201,648	206,791	△5,142
小計	201,870	207,061	△5,190
合計	252,517	247,154	5,363

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

##### (3) リース債務

これらの時価については、支払リース料総額を信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。なお、転リースに係るリース債務の連結貸借対照表計上額については、利息相当額を含んでいるため、差額が生じております。

##### (4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

#### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	36,909

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。



### 3. 満期のある金銭債権及び有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	960,339	—	—	—
受取手形及び売掛金	355,084	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	714,972	1,284,277	—	—
有価証券及び投資有価証券	3,842	—	—	197,806
その他(流動)	101,138	—	—	—
合計	2,135,376	1,284,277	—	197,806

### 4. 社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,300,000	—	—	—	—	—
リース債務	612,300	568,633	308,003	59,183	2,050	—
社債	30,000	30,000	30,000	30,000	34,000	16,000
長期借入金	312,000	233,600	32,800	—	—	—
合計	2,254,300	832,233	370,803	89,183	36,050	16,000

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

## <賃貸等不動産に関する注記>

### 1. 賃貸等不動産の概要

当社及び子会社では、愛知県において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸用地や賃貸マンション等を所有しております。なお、賃貸マンションの一部については、子会社が使用しているため、賃貸不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産(千円)	1,395,581	55,093	1,450,675	1,473,900
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産(千円)	—	591,650	591,650	637,000

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 主な変動

子会社株式取得による増加 663,417千円

3. 時価の算定方法

鑑定人による鑑定評価額であります。

4. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度末の残高は、個別財務諸表の前事業年度末の残高を記載しております。

また、賃貸不動産及び賃貸不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成22年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
賃貸等不動産(千円)	60,408	15,438	44,969	—
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産(千円)	12,532	4,445	8,087	—

(注)1. 賃貸等不動産の賃貸費用は、固定資産税助成金6,786千円を控除後の金額であります。

2. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益及び費用は含まれておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

< 1 株当たり情報に関する注記 >

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 12,599円78銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 678円10銭    |

< 重要な後発事象に関する注記 >

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 業務執行社員 公認会計士 吉田正道 ⑩

代表社員 業務執行社員 公認会計士 後藤久貴 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トラストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トラスト及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期連結会計年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する為の体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該連結会計年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月26日

株式会社トラスト 監査役会

監査役(常勤) 工 藤 吉之助 ㊞

監査役 柴 田 和 範 ㊞

監査役 鹿 倉 祐 一 ㊞

(注) 監査役柴田和範及び監査役鹿倉祐一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

# 貸借対照表

(平成22年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,139,682</b>	<b>流動負債</b>	<b>541,282</b>
現金及び預金	411,377	買掛金	67,294
売掛金	6,779	1年内返済予定の長期借入金	200,000
有価証券	3,842	未払金	21,122
商品及び製品	440,197	未払費用	23,300
原材料及び貯蔵品	4,111	未払法人税等	5,662
前渡金	11,845	前受金	149,973
前払費用	6,316	預り金	49,857
繰延税金資産	20,718	前受収益	7,550
短期貸付金	100,261	賞与引当金	15,145
未収還付法人税等	4,920	その他	1,376
未収消費税等	25,912	<b>固定負債</b>	<b>200,000</b>
立替金	100,268	長期借入金	200,000
その他	10,283		
貸倒引当金	△7,152		
<b>固定資産</b>	<b>2,830,679</b>	<b>負債合計</b>	<b>741,282</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,192,929</b>	<b>(純資産の部)</b>	
建物	33,750	<b>株主資本</b>	<b>3,226,221</b>
構築物	77,531	資本金	1,349,000
機械及び装置	2,563	資本剰余金	1,174,800
車両運搬具	778	資本準備金	1,174,800
工具、器具及び備品	13,578	利益剰余金	1,320,630
土地	2,064,413	利益準備金	2,500
建設仮勘定	315	その他利益剰余金	1,318,130
<b>無形固定資産</b>	<b>40,566</b>	別途積立金	200,000
商標権	7	繰越利益剰余金	1,118,130
ソフトウェア	37,986	<b>自己株式</b>	<b>△618,209</b>
その他	2,572	評価・換算差額等	2,857
<b>投資その他の資産</b>	<b>597,182</b>	その他有価証券評価差額金	2,857
投資有価証券	247,411		
関係会社株式	272,600		
出資金	200		
破産更生債権等	30,979		
長期前払費用	1,925		
繰延税金資産	44,381		
その他	9,782		
貸倒引当金	△10,097		
		<b>純資産合計</b>	<b>3,229,079</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,970,361</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>3,970,361</b>

# 損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		3,463,706
売 上 原 価		2,643,057
売 上 総 利 益		820,649
販売費及び一般管理費		660,197
営 業 利 益		160,451
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4,411	
受 取 配 当 金	36,968	
受 取 賃 貸 料	86,292	
そ の 他	15,729	143,401
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,617	
為 替 差 損	5,430	
不 動 産 賃 貸 原 価	30,311	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	8,811	
そ の 他	3,971	55,142
経 常 利 益		248,710
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	3,091	
助 成 金 収 入	10,331	13,422
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	18	
固 定 資 産 除 却 損	1,165	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	10,097	
貸 倒 損 失	10,519	21,800
税 引 前 当 期 純 利 益		240,331
法人税、住民税及び事業税	1,387	
法人税等調整額	93,499	94,886
当 期 純 利 益		145,445

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	
平成21年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,025,025	1,227,525
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△52,340	△52,340
当期純利益						145,445	145,445
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	93,104	93,104
平成22年3月31日残高	1,349,000	1,174,800	1,174,800	2,500	200,000	1,118,130	1,320,630

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成21年3月31日残高	△584,522	3,166,803	△30,413	△30,413	3,136,390
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△52,340			△52,340
当期純利益		145,445			145,445
自己株式の取得	△33,686	△33,686			△33,686
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			33,271	33,271	33,271
事業年度中の変動額合計	△33,686	59,418	33,271	33,271	92,689
平成22年3月31日残高	△618,209	3,226,221	2,857	2,857	3,229,079



## 個別注記表

### <重要な会計方針>

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については、定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア (自社利用分) については、社内における利用可能期間 (5年) による定額法を採用しております。

### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

## 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税については、税抜方式によっております。

## <貸借対照表に関する注記>

1. 有形固定資産の減価償却累計額	159,509千円
2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務	
買掛金	887千円
未払金	16千円

## 3. 財務制限条項

平成19年3月28日締結のシンジケートローン契約（平成22年3月31日現在借入残高400,000千円）において、下記の財務制限条項が付されております。

(1) 借入人は、各事業年度の末日（中間期を含まない。以下同じ。）において、単体及び連結の貸借対照表における純資産の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計金額を控除した金額を、平成18年3月期の末日における単体及び連結の貸借対照表における資本の部の金額から「繰延ヘッジ損益」及び「新株予約権」（もしあれば）の合計額を控除した金額の75%以上に維持すること。

- (2) 借入人は、各事業年度に係る単体及び連結の損益計算書上の経常損益に関して、2期連続して経常損失を計上しないこと。

### <損益計算書に関する注記>

関係会社との取引高  
営業取引以外の取引高

15,202千円

### <株主資本等変動計算書に関する注記>

#### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	281,500	—	—	281,500

#### 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,864	3,867	—	22,731

(注) 変動事由の概要

増加数 当社による自己株式の買受け 3,867株

#### 3. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月29日取締役会	普通株式	26,263	100	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月5日取締役会	普通株式	26,076	100	平成21年9月30日	平成21年12月11日

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月11日取締役会	普通株式	利益剰余金	51,753	200	平成22年3月31日	平成22年6月28日

#### 4. 新株予約権等に関する事項

内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業 年度末 残高 (千円)
		前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
平成17年7月15日発行 決議新株予約権 (第三者割当)	普通株式	4,500	—	—	4,500	—

#### <税効果会計に関する注記>

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

##### 繰延税金資産

未払事業税	1,435千円
賞与引当金繰入超過額	6,073千円
貸倒損失	3,605千円
貸倒引当金繰入超過額	6,957千円
商品評価損	1,126千円
投資有価証券評価損	37,967千円
その他有価証券評価差額金	2,102千円
繰越欠損金	8,460千円
その他	1,418千円
繰延税金資産合計	69,147千円

##### 繰延税金負債

未収事業税	4,047千円
繰延税金負債合計	4,047千円
繰延税金資産の純額	65,100千円

#### <持分法等の損益に関する注記>

該当事項はありません。

## <関連当事者との取引に関する注記>

### 1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合%	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	VTホールディングス株式会社	持株会社	(79.0) [5.6]	4名	資金の貸借	資金の付	200,000	—	—
						資金の回収	200,000	—	—
						関係会社株式の取得	197,200	関係会社株式	197,200

- (注) 1. 取引価格には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。  
 3. 議決権の被所有割合の[ ]内は、間接所有割合で内数であります。

### 2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合%	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
				役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	J-net レンタリース株式会社	レンタカー事業	50.9 (0.0)	1名	土地の貸貸等	土地の賃貸	30,404	前受収益	2,660
						資金の貸付	100,000	—	—
						資金の回収	170,000	—	—
親会社の 子会社	株式会社ホンダカーズ東海	自動車販売事業	—	2名	中古車の購入等	資金の貸付	400,000	—	—
						資金の回収	400,000	—	—
親会社の 子会社	三河日産自動車株式会社	自動車販売事業	—	1名	中古車の購入等	資金の貸付	200,000	—	—
						資金の回収	200,000	—	—

- (注) 1. 取引価格には、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
 2. 取引価格は、市場価格を勘案して一般取引と同様に決定しております。  
 3. 当社は、平成21年10月1日付でJ-net レンタリース株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。

## <1株当たり情報に関する注記>

1. 1株当たり純資産額 12,478円61銭  
 2. 1株当たり当期純利益 557円72銭

<重要な後発事象に関する注記>

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年5月19日

株式会社トラスト  
取締役会 御中

監査法人 東海会計社

代表社員 公認会計士 吉田正道 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 後藤久貴 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トラストの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試算を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人東海会計社の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月26日

株式会社トラスト 監査役会

監査役(常勤) 工 藤 吉之助 (印)

監査役 柴 田 和 範 (印)

監査役 鹿 倉 祐 一 (印)

(注) 監査役柴田和範及び監査役鹿倉祐一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

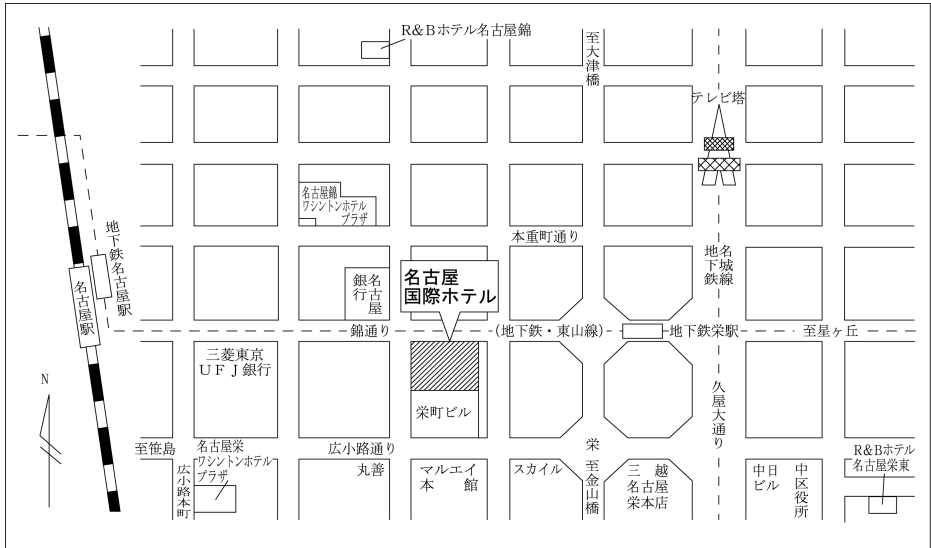
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 地 位、 担 当、 また は 重 要 な 兼 職 の 状 況	候補者の有する 当社の株式数
1	伊 藤 誠 英 (昭和35年9月27日生)	平成15年3月 当社取締役 平成19年4月 当社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) VTホールディングス株式会社 専務取締役 株式会社VTキャピタル 代表取締役 E-エスコ株式会社 代表取締役 HDアセットマネジメント株式会社 代表取締役 E-FOUR株式会社 代表取締役 株式会社ホンダカーズ東海 取締役 静岡日産自動車株式会社 取締役 エルシーアイ株式会社 取締役 VTインターナショナル株式会社 取締役 J-net レンタリース株式会社 取締役 ピーシーアイ株式会社 取締役 株式会社アーキッシュギャラリー 取締役	360株
2	横 井 大 樹 郎 (昭和45年6月5日生)	平成19年1月 当社入社 管理部長 平成19年6月 当社取締役管理部長 平成21年6月 当社取締役営業部長(現任)	一株
3	伊 藤 和 繁 (昭和40年3月6日生)	平成19年12月 当社入社 営業部長 平成20年6月 当社取締役営業部長 平成21年6月 当社取締役管理部長(現任)	一株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会 場：愛知県名古屋市中区錦三丁目23番3号

名古屋国際ホテル 2F 紅梅の間

交 通：地下鉄 東山線・名城線「栄」駅下車 徒歩5分

(注) 駐車場はご用意してございませんので、公共交通機関をご利用ください。